○北田原地区における公共交通サービスの提供の検討

【デマンド型乗合タクシー】【送迎バスへの混乗化】【助け合い輸送】

北田原地区の公共交通不便地域・空白地域は、幹線道路から東のエリアであり、人口が少なく・道幅が狭い地区になります。そのため、定時定路線の路線バスやたけまる号の導入が難しい地区になります。

当該地区での公共交通サービスの提供としては、デマンド型乗合タクシーを検討するとともに、近隣に北田原工業団地が立地していることを活用し、周辺企業の社員送迎バスへの混乗化、助け合い輸送等を検討します。

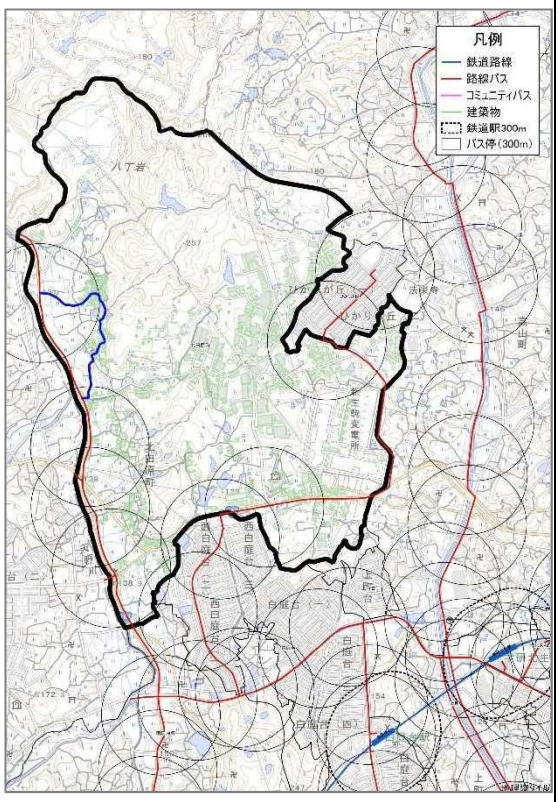

○菜畑地区における公共交通サービスの提供の検討

【たけまる号の運行】【デマンド型乗合タクシー】【助け合い輸送】

菜畑地区の公共交通不便地域・空白地域は、門前町鬼取線沿いのエリアで、人口が少なく、道幅が狭い地区になります。そのため、定時定路線の路線バスの導入が難しい地区になります。

当該地区での公共交通サービスの提供としては、たけまる号の新規運行（特定曜日のみ運行）、デマンド型乗合タクシー、助け合い輸送等を検討します。

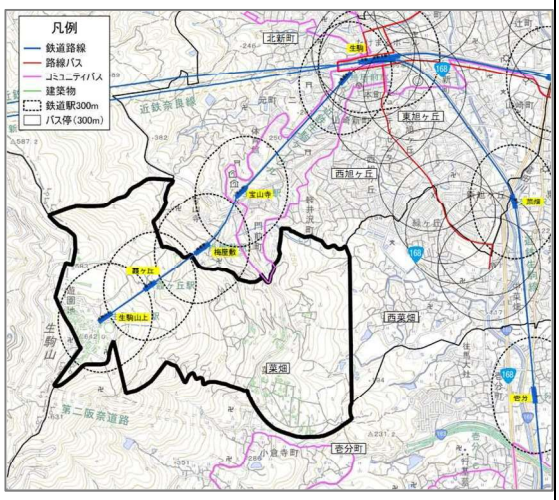

〇真弓地区における公共交通サービスの提供の検討

【デマンド型乗合タクシー】【たけまる号の運行】

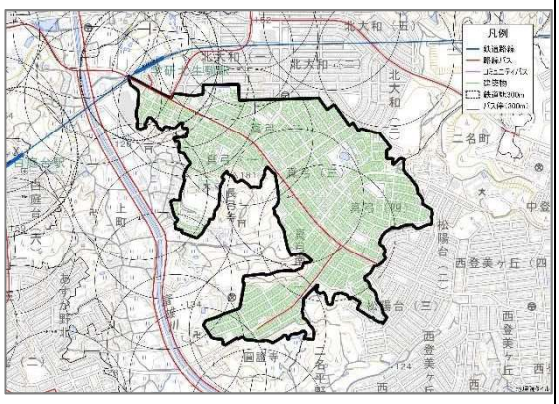

真弓地区の公共交通不便地域・空白地域は、真弓二丁目や三丁目の北大和地区との境界であり、人口が多く・坂道が多い地区になります。路線バスの西登美ケ丘真弓線が運行しており、学研北生駒駅へのアクセスが便利な地区です。

当該地区での公共交通サービスの提供としては、デマンド型乗合タクシー、たけまる号の新規運行（ただし地区内・特定曜日のみの運行とする）等を検討します。

〇桜ケ丘地区における公共交通サービスの提供の検討

【たけまる号の運行】【デマンド型乗合タクシー】

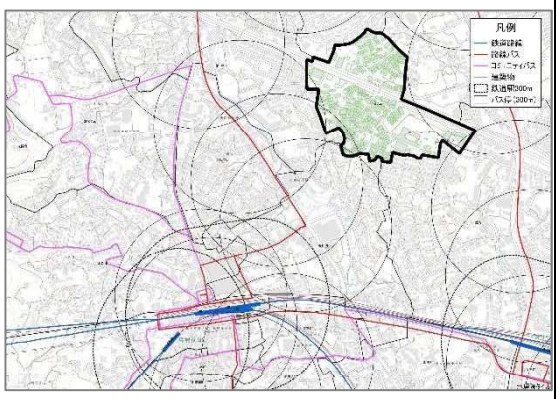

桜ケ丘地区の公共交通不便地域・空白地域は、ほぼ地区全域であり、道幅が狭く坂道のある地区になります。そのため、定時定路線の路線バスの導入が難しい地区になります。

当該地区では市道谷田小明線の道路整備計画があるため、その改良にあわせて公共交通サービスの提供を検討します。

提供方法としては、たけまる号の新規運行（特定曜日のみ運行）、デマンド型乗合タクシー等を検討します。

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
（鹿ノ台）	運行計画検討	実証運行開始	→	→	→	→
（高山・北田原・菜畑）	運行計画検討	→	→	随時実施	→	→
（真弓・桜ケ丘）	－	－	運行計画検討	→	→	随時実施

事業②	買い物や通院等の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供

事業概要

○買い物や通院の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供の検討

地元住民ニーズを参考にしながら、買い物や通院の時間帯に合わせた公共交通サービスの提供、既存の公共交通サービスの強化等を検討します。

①地区の検証）令和２年度に実施した住民アンケート調査結果や現状の人口動態、公共交通サービス、施設立地状況等から、買い物や通院の活動機会が保障されていない地区等を検証。高齢化等の指標により、整備優先順位を立案。

②ニーズの検証）検討対象地区について、地元住民（自治会等）の意見・ニーズを収集し、地元として公共交通サービス提供を必要としているかの検証。

③代替案の作成）公共交通サービス検討対象地区について、複数の導入する代替案を作成（計画立案）。この代替案について、地元が選択。

＜高齢化が進むニュータウンでの公共交通サービスの検討事例＞

・高齢化が進むニュータウンの住民の移動に対する課題解決として、低速の小さな公共交通（グリーンスローモビリティ：電動小型低速車両）の自動運転化等が検討されています。

参考：愛知県春日井市のグリーンスローモビリティ自動運転実験の事例

実施主体等

生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
○	－	○	○	－	－

実施予定時期

令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
－	地区の検証 ニーズの検証	→	代替案作成	→	随時実施

参考：整備優先順位検討のための地区の評価（具体的な施策や優先順位は今後検討予定）

・75 歳以上人口や高齢単独世帯の観点から、あすか野、新生駒台、生駒台、光陽台、本町周辺等での対策が追加で必要。

・移動が不便やバス等を本当は使いたいというニーズの観点から、新生駒台、光陽台、南、鹿畑町・美鹿の台、小平尾町等での対策が追加で必要。

・公共交通サービス導入のニーズの観点から、光陽台、南、萩の台、ひかりが丘、鹿畑町・美鹿の台、北大和、西白庭台、南田原町、小平尾町等での対策が追加で必要。

地区名	人口（人）	75歳以上割合（%）		65歳以上単独世帯割合	年少人口割合（%）	老年人口割合（%）	外出をあきらめた割合（%）	バス停・駅までの距離	バス停・駅までの勾配	公共交通族割合（%）	買物移動が不便と感じる割合（%）	通院移動が不便と感じる割合（%）	バスを本当は使いたい割合（%）	たけまる号を本当は使いたい割合（%）	公共交通サービス早急に/将来必要な割合（%）
	(R2.7)	(R2.7)	(R2.7)	(H27)	(R2.7)	(R2.7)	(R2)	(H22)	(H22)	(R2)	(R2)	(R2)	(R2)	(R2)	(R2)
高山町	3611	684	19%	8%	8%	35%	10%	1.4	5.2	8%	26%	32%	12%	1%	69%
ひかりが丘	1606	159	10%	6%	10%	37%	15%			12%	30%	32%	5%	0%	81%
北田原町	506	118	23%	11%	8%	39%	22%	0.6	8.5	11%	33%	32%	4%	3%	64%
鹿ノ台	7085	1558	22%	10%	11%	41%	14%	0.7	6.3	8%	20%	30%	2%	1%	69%
鹿畑町・美鹿の台	2035	117	6%	4%	27%	12%	17%			0%	31%	17%	18%	0%	78%
西白庭台	2626	54	2%	1%	28%	7%	15%			3%	8%	15%	6%	0%	63%
白庭台	6526	380	6%	4%	24%	16%	18%			6%	7%	6%	5%	0%	46%
北大和	3505	327	9%	5%	12%	28%	16%			5%	12%	29%	2%	1%	60%
南田原町	2117	291	14%	10%	11%	34%	15%			12%	26%	24%	4%	2%	67%
上町	1241	178	14%	7%	15%	28%	37%			3%	19%	42%	3%	3%	52%
真弓	2772	640	23%	12%	11%	42%	16%	0.6	5.6	16%	19%	24%	1%	0%	55%
真弓南	1301	184	14%	7%	8%	43%	11%			8%	22%	18%	0%	0%	56%
あすか野	4848	1151	24%	12%	14%	40%	21%	0.8	9.4	19%	32%	22%	1%	0%	58%
松美台	1926	358	19%	11%	14%	35%	16%	0.6	6.7	21%	17%	26%	2%	0%	38%
新生駒台	731	145	20%	18%	12%	36%	14%	0.2	6.2	14%	30%	30%	0%	15%	21%
喜里が丘	1800	281	16%	7%	12%	34%	18%	0.5	8.2	12%	17%	13%	0%	0%	45%
小明町	4332	514	12%	9%	14%	26%	14%			15%	20%	30%	3%	3%	43%
生駒台	1612	298	18%	16%	14%	33%	23%	0.5	2	24%	11%	17%	2%	0%	43%
桜ケ丘	807	105	13%	7%	14%	28%	23%	0.7	9.9	15%	21%	32%	22%	2%	66%
光陽台	480	155	32%	15%	6%	49%	12%	0.6	6.6	11%	48%	57%	24%	0%	64%
東松ケ丘・西松ケ丘	3391	475	14%	13%	12%	27%	11%	0.6	6.6	19%	16%	11%	4%	0%	46%
俵口町	7256	718	10%	9%	13%	23%	18%			21%	6%	16%	7%	3%	44%
辻町	6012	671	11%	9%	15%	23%	13%			24%	13%	10%	1%	0%	42%
谷田町	1530	170	11%	10%	14%	22%	8%			42%	0%	8%	4%	4%	25%
北新町	2127	332	16%	13%	15%	28%	11%	0.6	6.6	33%	9%	10%	2%	0%	46%
元町周辺	726	106	15%	11%	8%	28%	25%			33%	22%	19%	11%	0%	46%
本町周辺	3785	696	18%	18%	9%	31%	16%	0.9	10.6	33%	28%	11%	2%	5%	43%
山崎町	2441	266	11%	11%	14%	22%	8%			34%	12%	15%	4%	6%	33%
東旭ケ丘・西旭ケ丘・軽井沢町	3656	464	13%	11%	15%	24%	14%			34%	5%	21%	12%	0%	45%
新旭ケ丘・緑ケ丘	2054	344	17%	15%	15%	32%	11%			17%	18%	19%	0%	0%	47%
東生駒	5413	827	15%	11%	11%	29%	22%	0.6	4.7	16%	10%	17%	3%	2%	50%
東菜畑	2258	219	10%	9%	13%	23%	18%			7%	15%	14%	3%	0%	29%
中菜畑	1458	274	19%	14%	9%	34%	13%			18%	10%	7%	0%	4%	20%
菜畑	82	13	16%	24%	9%	32%	25%	2.3	8.3	15%	8%	29%	50%	30%	82%
西菜畑	502	75	15%	10%	10%	33%	9%			25%	9%	43%	0%	10%	67%
さつき台	2377	391	16%	7%	11%	34%	18%			10%	22%	27%	0%	2%	58%
南	2215	406	18%	11%	11%	34%	25%	3.9	8.6	19%	37%	44%	21%	12%	66%
壱分町	7460	764	10%	7%	14%	21%	21%			12%	18%	20%	10%	1%	56%
有里町	1600	248	16%	12%	10%	32%	7%			11%	31%	24%	3%	2%	50%
小瀬・南山手台	3897	457	12%	8%	16%	23%	13%			21%	14%	24%	4%	8%	58%
萩の台・萩の台住宅	3685	648	18%	10%	10%	37%	14%	0.9	8.8	15%	25%	24%	7%	1%	61%
小平尾町	2372	321	14%	8%	11%	29%	33%			20%	26%	28%	18%	4%	62%
乙田町															
東山町	538	50	9%	5%	13%	18%	22%			0%	14%	20%	0%	11%	22%
色の凡例			20%以上	15%以上	20%以上	40%以上	15%以上			30%以上	25%以上	30%以上	10%以上	10%以上	50%以上

※南：大門町、萩原町、青山台、藤尾町、西畑町、鬼取町、小倉寺町を集約した地区名
※乙田町は、住民がいないため、データの記載なし

事業③	公共施設等での多様なニーズに対応した公共交通サービスの提供
事業概要	**〇コミュニティセンターを起点とした公共交通サービスの提供の検討** 高齢者等の交流の場・生きがいづくりの場として中心的な施設であるコミュニティセンターでの活動機会の保障を目指し、既存の公共交通サービスの強化やデマンド型の公共交通サービス等を検討します。 公共施設を起点とした交通サービスのイメージ① 公共施設を起点とした交通サービスののイメージ② 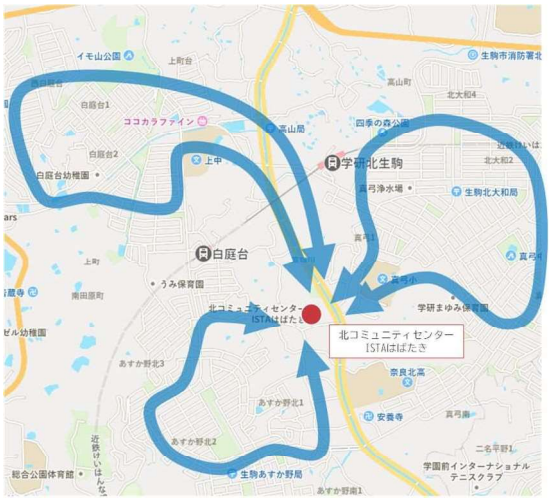

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	－	－	運行計画検討	→	→	随時実施

【事業の方向性②：地域主体の公共交通サービスの検討】

事業④	近隣の助け合い輸送等の導入に向けた検討
事業概要	**〇助け合い輸送の検討** 道幅が狭い地区や人口の少ない地区、ちょっとした距離での移動ニーズにおいては、路線バスやたけまる号等での支援が困難な場合があります。そのため、日常の買い物や自宅と病院の間の移動、最寄りのバス停や駅までの移動等、近距離移動ニーズに対応して「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」という形で、自家用車（白ナンバー）を使って高齢者等を輸送するサービスの導入を検討します。 地区の候補）公共交通空白地域等（基本的にはエリアが広く、 鉄道駅から距離があり、交通事業者の施策では収支の面でハードルが高いと思われる地区を対象とする） 運行の例）100 の複合型コミュニティづくりにおける地域コミュニティの場（自治会館等）に参加した後、集まった人たちで車（マイカー）を乗り合わせて買い物に行く

参考：岩手県北上市の助け合い輸送の事例

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	実現可能性検討	行政支援スキーム検討	実施準備	随時実施	→	→

【事業の方向性③：高齢者が安心して利用できる移動手段の確保】

事業⑤	高齢者運転免許自主返納制度等との連携
事業概要	**○高齢者運転免許自主返納支援制度との連携** 奈良県警や交通事業者と連携して、高齢者運転免許自主返納支援制度を周知し、元気なうちに公共交通を利用する習慣づけを行います。 また、市内における高齢者運転免許自主返納者へのインセンティブとして、公共交通利用者への割引特典の充実等を検討します。 ＜運転経歴証明書の提示で受けられる特典の一例＞ ・タクシー乗車運賃の１割引（奈良近鉄ﾀｸｼｰ、生駒交通、飛鳥ﾀｸｼｰ等） ・奈良交通・エヌシーバス全路線の半額 ・「奈良交通ゴールドパス定期券(6 ヶ月券)」を 2 回に限り無料で配付 ・商品・施設入場料・飲食代等の割引　等 **○生駒市高齢者交通費等助成事業との連携** 生駒市高齢者交通費等助成事業（生きいきクーポン券交付事業）は、高齢者の方、障がい者の方などを対象に、生きがい支援、社会参加の促進、健康づくりに役立ててもらうため、交通機関だけでなく、公共施設の施設使用料、カタログに記載された介護用品などさまざまなメニューでご使用いただける一人当たり 10,000 円分のクーポン券を交付する制度です。 鉄道・バス・タクシー等での利用が大半を占めている本事業については、担当部局と連携を図り、今後も周知を図っていきます。また、新たな公共交通サービス提供の状況を踏まえ、内容充実についても検討していきます。 ＜生きいきクーポンの利用の一例＞ ・交通系 IC カード（KIPS ICOCA・ICOCA）へのチャージ ・生駒ケーブルの回数券購入 ・コミュニティバス（たけまる号）の回数券購入 ・奈良交通バス CI-CA へのチャージ ・奈良交通ゴールドパスの購入、奈良交通バス回数券購入 ・タクシーの支払いに利用可能　　等

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	－	○	県警

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随時実施	→	→	→	→	→

■基本方針②：まちづくりと連携した公共交通サービスの提供

【事業の方向性①：まちづくりや観光分野と公共交通の連携】

事業⑥	都市拠点等への公共交通サービスの見直し・改善
事業概要	**○将来の生活交通圏域に準じた公共交通サービスの確保** 次期都市計画マスタープラン（検討中）の将来生活交通圏域では、地域拠点として、北部地域は学研北生駒駅、南部地域は南生駒駅が位置づけられ、生活拠点として各鉄道駅周辺や既存の商業集積が位置づけられています。 現状の公共交通網やサービスレベルでは、地域拠点や生活拠点まで公共交通サービスを利用して移動できない（時間がかかる）地区については、路線バスやたけまる号のサービス提供状況を検証し、必要に応じて改善等の検討を行います。 ＜関連する事業と効果のイメージ＞ ・学研北生駒駅／学研北生駒駅中心地区まちづくりにより駅周辺の整備が進めば利便性がよくなる。 ・南生駒駅／バリアフリー基本構想を策定、重点整備地区として南生駒駅選定、駅周辺の整備が進めば利便性がよくなる。 ＜運行改善の事業案＞ ・昼間時間帯等の運行頻度や運行ルートの変更 ・駅周辺の整備事業にあわせて、一般送迎車両用のスペースの整備やタクシーベイの整備、バスターミナルの整備等、交通結節機能強化を検討。またバスによるアクセス利便性向上策を検討　等 **○道路整備事業と連携した公共交通サービスの検討** 広域幹線道路整備事業（小平尾 BP、清滝生駒道路等）などの道路事業の供用時期には、交通事業者と公共交通サービスの提供方法等を検討します

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	－	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	―	運行計画検討	→	→	→	随時実施

事業⑦	公共交通を利用して観光できる環境づくり

事業概要

○公共交通を活用した観光ルート整備の検討

交通事業者や観光施設と連携して、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーを活用した観光モデルルートの整備等、観光振興に資する施策を検討します。

○企画乗車券発行の検討

観光客を対象とした公共交通の利用促進を図るために、施設やイベントと連携した企画乗車券の発行を検討します。

＜奈良交通で実施しているフリー乗車券＞

○観光情報と合わせた公共交通情報の発信

市観光協会や交通事業者、観光施設等と連携し、各ホームページ等の広報媒体に掲載されている観光情報と合わせて、時刻表や乗り換え情報等の公共交通情報を発信し、観光客を対象とした公共交通の利用促進を図ります。

＜奈良交通で実施している路線図と観光案内のマップ＞

実施主体等

生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
○	－	○	－	○	観光施設

実施予定時期

令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
実施準備	→	随時実施	→	→	→

【事業の方向性②：新しい技術の活用】

事業⑧	学研高山地区等での ICT を活用した交通システム等の検討
事業概要	**〇ICT を活用した交通システム等の検討** 北部地域では、学研北生駒駅中心地区まちづくり構想策定や学研高山地区第 2 工区まちづくり検討会が設置され、北部地域の玄関口としてふさわしいまちに向けた方針や、奈良先端大学を中心とした“イノベーションを創出”するまちづくりに向けた方向性が示されています。 この中で、超スマート社会の実現に向けたまちづくりとして、自動運転や次世代都市交通システム（ＡＲＴ）などの新たな交通システムの導入が示されていますので、このような新しいまちづくりの方向性と連携して、新しい技術を活用した交通システム導入に向けた情報収集・実証実験等を検討します。 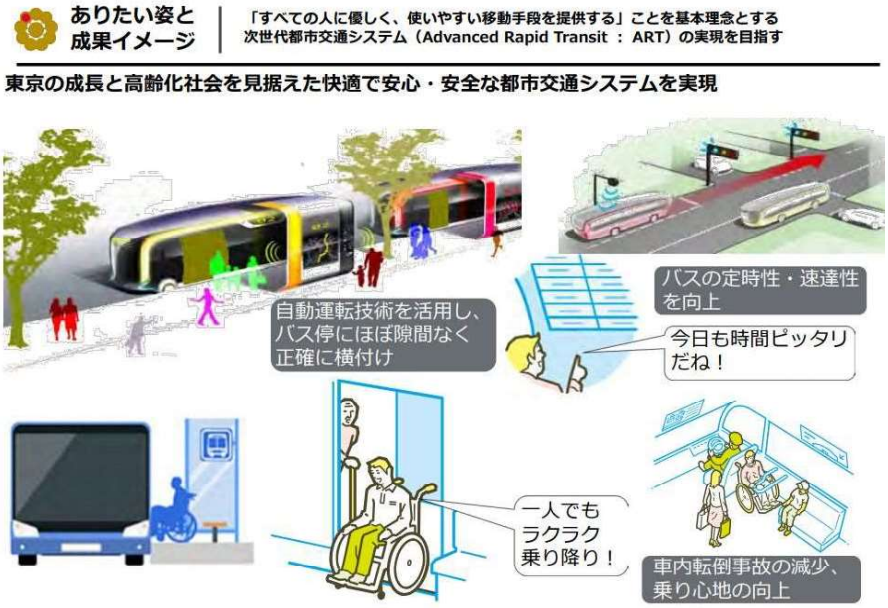 参考：次世代都市交通システム（ＡＲＴ）のイメージ図

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	○	○	－	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	情報収集 実現可能性検討	→	→	→	→	→

事業⑨	MaaS 等の技術を活用した乗継利便性向上の検討

事業概要

〇MaaS 等による公共交通乗継利便性向上の検討

住民の様々なニーズに対応した公共交通サービスが提供されてくると、自宅から目的地までの移動で複数の乗り物を乗り継ぐことが想定され、外出の際のダイヤ検索の煩雑さや運賃支払いの手間が増えてきます。乗継の際の手間が増えると、公共交通を利用する意欲が削がれる可能性もあるため、公共交通の利便性向上・乗換抵抗の低減を目指し、市民生活用 MaaS 等の情報収集や乗継利便性に資する交通施策の実施に向けた検討を行います。

※MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

参考：MaaS のイメージ図

実施主体等

生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
○	○	○	－	○	－

実施予定時期

令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
情報収集 実現可能性検討	→	→	→	→	→

■基本方針③：市民・地元企業・行政等の協働による公共交通サービスの充実

【事業の方向性①：既存の公共交通サービスの運行形態の見直し・改善】

事業⑩	たけまる号の運行形態の見直し・改善
事業概要	**○たけまる号西畑線の維持・確保（地域内フィーダー系統）** 地域内フィーダー系統補助を受けているたけまる号西畑線は、沿線地区の日常の生活交通の確保として必要不可欠なバス路線であるため、今後も継続的に運行できるように、利便性の確保及び財源の確保に向けた取り組みを実施します。 ＜定量的な効果を図るための指標＞ ①各年度において、交通不便地である 5 つの町で乗降する 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該 5 つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合（目標値：令和元年（H30.10～R1.9）実績数値：2.48%、現況値：令和 2 年（R1.10～R2.9）実績数値：2.18%） ②各年度において、補助対象系統全体での 1 日あたりの利用者数が、各年度内 4 月 1 日時点での当該補助対象系統を利用する沿線町区の住民基本台帳人口の合計に占める割合（目標値：令和元年実績数値：1.70%、現況値：令和 2 年実績数値：1.36%） ＜目標達成するために行う事業＞ ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 **○地区特性に応じたたけまる号の運行改善** たけまる号萩の台線では、主要な目的地であった商業施設（マックスバリュ生駒南店）の閉店を受けルートを変更し（中村屋東生駒店への運行）、現在も運行を続けています。今後も、各地区の環境変化に応じて、たけまる号のサービスレベル改善について検討します。 ＜運行改善の事業案＞ ・利用者の少ないバス停や区間での運行の見直し（ルートの変更を検討） ・新たな目的地（病院等）を経由するルートへの見直し ・買い物施設まで、火・金曜日の午前中のみ運行（特定の曜日に特定の目的地までを運行するたけまる号） ・地区内フリー乗降で運行　等

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随時実施	→	→	→	→	→

事業⑪	公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討
事業概要	**○既存のたけまる号の評価指標の見直し** 現在のたけまる号の運行や利用に対する評価指標と評価基準は、生駒市の負担割合が７０％を満たす（下回る）こととし、評価基準を満たしていない場合は、速やかに対応方針を検討し、対応することとしています。 ①沿線地域の住民などが積極的に利用するとともに、日常生活のみならず、地域を訪れる地区外の方にも活用いただくようＰＲし、利用者を増やして運賃収入を増やす ②不足する運行費用を沿線地域の住民や自治会が負担する、また沿線の企業や事業所にも利用促進や享受する便益に応じた費用負担を求めるなどの協力を求めるなどの方法で、沿線地域が必要な公共交通サービスの提供に協力する ③運行形態を見直し費用の低減を図る 上記①や②は、評価基準を下回らないように行う日々の取組で、上記③を講じても基準を下回る場合は、活動機会を保障できる範囲内で運行日を減らす、需要に見合った他の交通手段を導入する等の方法により、必要な公共交通サービスを確保する方法を検討することとしています。 今後も、たけまる号の持続的なサービス提供に向けて、現在の評価指標や評価基準について見直しを行います。 評価指標等のフロー案） 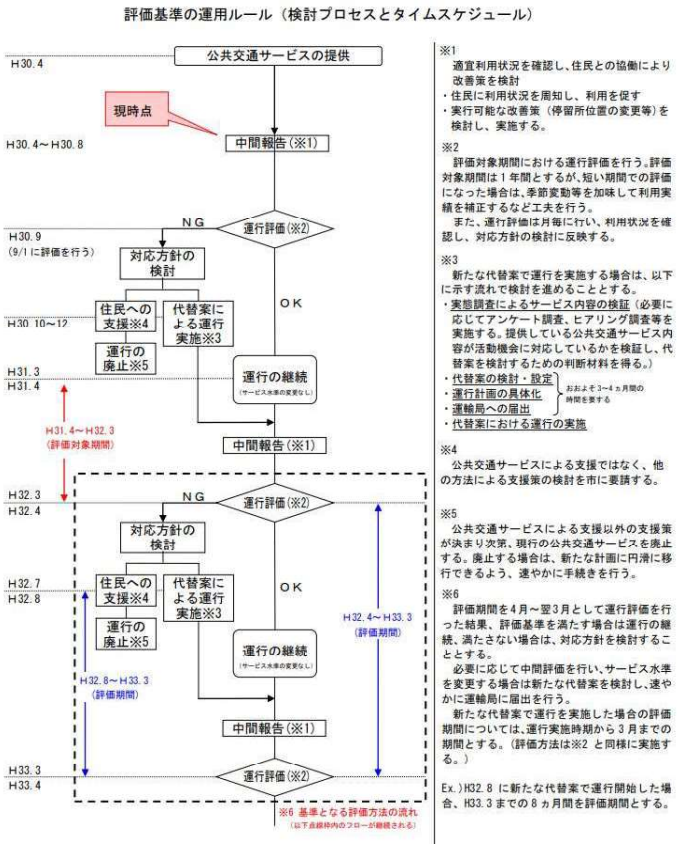

○地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックの作成

地域主体でコミュニティバス等の運行を計画する場合に、その運行実施に向けた支援を行うこととします。現在までのコミュニティバス（たけまる号）の導入や運営で得られた知見を取りまとめ、支援制度を検討し、地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックを作成します。

参考：神戸市の地域コミュニティ交通の支援制度概要パンフレット

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	－	－

実施予定時期（評価指標）	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	指標検討	運用開始	→	→	→	→
（ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ）	運用方法検討	→	運用開始	→	→	→

【事業の方向性②：公共交通の情報提供】

事業⑫	公共交通・おでかけ情報等の広報媒体の作成
事業概要	**○市の総合時刻表、おでかけ情報などを掲載した広報媒体の作成** 市内を運行する鉄道、路線バス、たけまる号をすべて網羅した総合時刻表や、鉄道駅や主要バス停の乗り換え情報、公共交通を利用した公共施設や観光施設へのおでかけ情報等を掲載した広報媒体を作成します。 ＜生駒市の公共交通マップ（企業広告付き）＞

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	－	○	公共交通の沿道施設

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随時実施	→	→	→	→	→

事業⑬	市広報誌やホームページ、SNS 等での情報発信
事業概要	**○市広報誌やホームページ、SNS 等で情報の発信** 作成した広報媒体等公共交通についての情報を広く市民に周知するために、市広報誌やホームページ、SNS 等を活用した情報提供を推進します。 ＜現在の生駒市の交通に関するホームページ＞

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	－	－	－	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ検討	運用開始	→	→	→	→

事業⑭	イベントを通した公共交通の利用啓発

事業概要

○継続性のあるイベントとの連携

市内のイベントのなかで、毎年実施しているような継続性の高いイベントと連携して、公共交通利用の啓発を行い、公共交通の利用促進を図ります（例：「いこま環境フェスティバル」等）。

○新たなイベントの実施

公共交通事業者・市民・市の協働によるイベントを通して、普段公共交通を利用していない市民等に気軽に楽しく公共交通を利用してもらうきっかけづくりを行います。

＜Osaka Metro でのナゾトキ街歩きゲーム「謎解きメトロ旅」＞

・Osaka Metro は、「リアル脱出ゲーム」を企画・運営する株式会社 SCRAP と共催で、「ナゾトキ街歩きゲーム『謎解きメトロ旅』」を販売。

・1 日乗車券「エンジョイエコカード」の利用を啓発。

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	○	○	イベントの実施主体等

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随時実施	→	→	→	→	→

事業⑮	モビリティ・マネジメントの実施

事業概要

○子どもの送迎に対するモビリティ・マネジメントの実施

子どもの通学や塾・習い事等で、家族の方が日常的に駅まで送迎している方等を対象に（子育て世帯等）、夕方以降の公共交通時刻表や安心して待合できる場所の情報等を提供することで、子どもが公共交通を使って安心して帰宅できるような生活スタイルを目指します。

○転入者に対するモビリティ・マネジメントの実施

転入者の交通手段が定着する前に公共交通の利用促進を図るために、転入届を提出する際に市内の総合時刻表やおでかけ情報を掲載した広報誌を配布する等、転入者に公共交通情報を提供します。

＜奈良県宇陀市でのモビリティ・マネジメントの取組事例＞

実施主体等

生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
○	－	○	○	－	－

実施予定時期

令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
随時実施	→	→	→	→	→

【事業の方向性③：地元企業等との協働や連携の推進】

事業⑯	企業や病院等の送迎バスとの連携
事業概要	**〇地元企業の送迎バス等への一般市民の混乗化の検討** 市内企業が自社で運行している従業員送迎用バスについて、従業員の利用の少ない時間帯等での一般市民の混乗化（一般市民の乗車可能）を検討します。 **〇病院などの市内施設が運行している送迎バスの混乗化の検討** 病院や商業施設、スポーツ施設等、市内の施設が運行している来訪者（施設利用者）送迎用バスについて、来訪者の利用の少ない時間帯等での一般市民の混乗化（一般市民の乗車可能）を検討します。 ＜兵庫県福崎町の大学バスと連携した取組事例＞ 福崎町と神戸医療福祉大学の間で締結した包括連携協定により実現した、全国でも非常に珍しい市町村運営有償運送による大学のバスを持ちこんで運行するバス。 既存のコミュニティバスの運行が終了する１６：２８以降に、駅前（交通広場）と西野南（ボンマルシェ）の２箇所を周回するため、空白時間帯だった午後４～９時の買い物やお出かけの利便性向上。

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	－	○	医療機関等

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	ﾊﾟｰﾄﾅｰの検討	→	→	運行計画検討	→	→

事業⑰	地元企業等との連携の推進（協賛金・企業広告等）
事業概要	**〇商業施設と連携した料金施策** 　市内の商業施設と連携して、たけまる号を利用した買物客への割引乗車券の配布や、買物に利用しやすい回数券の発行など、公共交通利用を啓発するための料金施策を検討し、実施します。 **〇たけまる号への協賛金、企業広告の掲載** 　公共交通の維持・確保や利便性向上のために、たけまる号の運行について、協賛金により運行を支援する事業者等を募集します。また、協賛いただく事業所等の地域貢献を周知するために、たけまる号の車体や車内に企業広告を掲載します。

実施主体等	生駒市	国・県	交通事業者	地元住民	企業	その他
	○	－	○	－	○	－

実施予定時期	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8 以降
	随時実施	→	→	→	→	→